

『信用取引の契約締結前交付書面』新旧対照表

【下線部分が変更した箇所です。】

新 (変更後)	旧 (変更前)																																
この書面には、信用取引を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。 ○信用取引は、お客さまに一定の保証金(委託保証金)を当社に担保として差し入れていただき、売付けに必要な株券(※)、優先出資証券、投資信託の受益証券、投資証券等(以下「株券等」と言います。)や買付けに必要な資金を当社からお客さまにお貸しして売買を行っていただく取引です。 ○信用取引には、2つの種類があります。具体的には、「制度信用取引」と「一般信用取引」の2種類があります。この2つの信用取引の間には、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等について異なる制約がありますので、ご注意ください。なお、当社においては、「制度信用取引」のみの取扱いとさせていただきますのでご了承ください。 ○<u>信用取引には、金融商品取引所で行われるものの他、PTS(私設取引システム)において行われるもの(「PTS 信用取引」といいます。)がありますが、当社ではPTS 信用取引は扱っておりませんので、この書面に記載されている事項は、すべて金融商品取引所で行われるものを対象としています。</u> ○信用取引は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失が発生する可能性をもち合わせもつ取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、取引の仕組みやリスクについて十分に把握するとともに、投資者自らの資力、投資目的及び投資経験等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。	この書面には、信用取引を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。 ○信用取引は、お客さまに一定の保証金(委託保証金)を当社に担保として差し入れていただき、売付けに必要な株券(※)、優先出資証券、投資信託の受益証券、投資証券等(以下「株券等」と言います。)や買付けに必要な資金を当社からお客さまにお貸しして売買を行っていただく取引です。 ○信用取引には、2つの種類があります。具体的には、「制度信用取引」と「一般信用取引」の2種類があります。この2つの信用取引の間には、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等について異なる制約がありますので、ご注意ください。なお、当社においては、「制度信用取引」のみの取扱いとさせていただきますのでご了承ください。 <u>(新 設)</u> ○信用取引は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失が発生する可能性をもち合わせもつ取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、取引の仕組みやリスクについて十分に把握するとともに、投資者自らの資力、投資目的及び投資経験等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。																																
●-----委託保証金-----● ■売買代金の40%以上で、かつ100万円以上が必要です。 (水戸ネットの場合は、売買代金の40%以上で、かつ50万円以上が事前に必要です。) ■委託保証金は株券や公社債等で代用することも可能ですが、一部分を現金にさせていただくこともあります。 ■主な代用有価証券の掛目(前日時価に対して) <table> <tr><td>国債</td><td>95%以下</td></tr> <tr><td>政府保証債</td><td>90% "</td></tr> <tr><td>地方債・社債</td><td>85% "</td></tr> <tr><td>金融債</td><td>85% "</td></tr> <tr><td>上場新株予約権付社債</td><td>80% "</td></tr> <tr><td>上場株券(新興市場株券を含む)</td><td>80% "</td></tr> <tr><td>公社債投信</td><td>85% "</td></tr> <tr><td>追加型株式投信</td><td>80% "</td></tr> </table> (クローズド期間終了後のもの)	国債	95%以下	政府保証債	90% "	地方債・社債	85% "	金融債	85% "	上場新株予約権付社債	80% "	上場株券(新興市場株券を含む)	80% "	公社債投信	85% "	追加型株式投信	80% "	●-----委託保証金-----● ■売買代金の40%以上で、かつ100万円以上が必要です。 (水戸ネットの場合は、売買代金の40%以上で、かつ50万円以上が事前に必要です。) ■委託保証金は株券や公社債等で代用することも可能ですが、一部分を現金にさせていただくこともあります。 ■主な代用有価証券の掛目(前日時価に対して) <table> <tr><td>国債</td><td>95%以下</td></tr> <tr><td>政府保証債</td><td>90% "</td></tr> <tr><td>地方債・社債</td><td>85% "</td></tr> <tr><td>金融債</td><td>85% "</td></tr> <tr><td>上場新株予約権付社債</td><td>80% "</td></tr> <tr><td>上場株券(新興市場株券を含む)</td><td>80% "</td></tr> <tr><td>公社債投信</td><td>85% "</td></tr> <tr><td>追加型株式投信</td><td>80% "</td></tr> </table> (クローズド期間終了後のもの)	国債	95%以下	政府保証債	90% "	地方債・社債	85% "	金融債	85% "	上場新株予約権付社債	80% "	上場株券(新興市場株券を含む)	80% "	公社債投信	85% "	追加型株式投信	80% "
国債	95%以下																																
政府保証債	90% "																																
地方債・社債	85% "																																
金融債	85% "																																
上場新株予約権付社債	80% "																																
上場株券(新興市場株券を含む)	80% "																																
公社債投信	85% "																																
追加型株式投信	80% "																																
国債	95%以下																																
政府保証債	90% "																																
地方債・社債	85% "																																
金融債	85% "																																
上場新株予約権付社債	80% "																																
上場株券(新興市場株券を含む)	80% "																																
公社債投信	85% "																																
追加型株式投信	80% "																																

新（変更後）	旧（変更前）
単位型株式投信……………80% 〃 （クローズド期間終了後のもの） 上場投資信託・上場投資証券……………80% 〃 （ETF、不動産投信など） ■信用取引により売買した株券等のその後の値動きにより計算上の損失が生じたり、代用有価証券の価格が値下がりすること等によって、委託保証金の現在価値が売買代金の20%未満となった場合には、不足額を<u>翌々日正午</u>までに当社に差し入れていただく必要があります。 （水戸ネットにおいては、委託保証金の現在価値が売買代金の25%未満となった場合、不足額を翌日の午後4時までに当社に差し入れていただく必要があります。）	単位型株式投信……………80% 〃 （クローズド期間終了後のもの） 上場投資信託・上場投資証券……………80% 〃 （ETF、不動産投信など） ■信用取引により売買した株券等のその後の値動きにより計算上の損失が生じたり、代用有価証券の価格が値下がりすること等によって、委託保証金の現在価値が売買代金の20%未満となった場合には、不足額を<u>翌々日</u>までに当社に差し入れていただく必要があります。 （水戸ネットにおいては、委託保証金の現在価値が売買代金の25%未満となった場合、不足額を翌日の午後4時までに当社に差し入れていただく必要があります。）

以 上